

神奈川県発達障害支援センターかながわA (相談支援部門)

〒259-0157

神奈川県足柄上郡中井町境218

(神奈川県立福祉機構 中井やまゆり園内)

相談専用電話

0465-81-3717

FAX:0465-81-3703

かながわA(エース)相談支援部門 所在地



神奈川県発達障害支援センターかながわA

〒252-0813

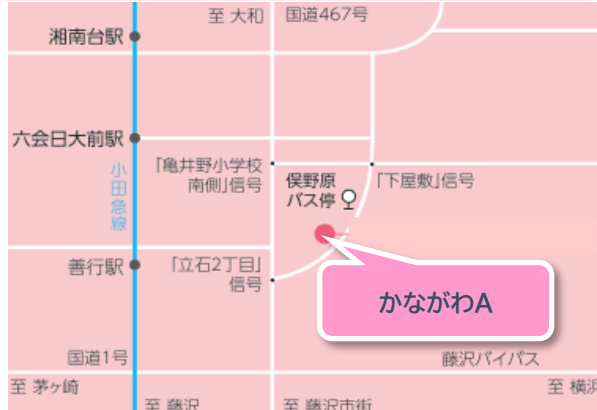
神奈川県藤沢市亀井野3119

(神奈川県総合療育相談センター内)

TEL:0466-84-0871(直通)

FAX:0466-80-1901

かながわA(エース) 所在地



【公共交通機関からのアクセス】

・小田急「湘南台駅」東口2番乗り場

神奈中バス藤51系統「藤沢駅北口行」

俣野原下車

・JR「藤沢駅」北口8番乗り場(ビックカメラ前)

神奈中バス藤51系統「湘南台駅東口行」

俣野原下車

神奈中バス藤58系統「六会日大前駅行」

俣野原下車

・小田急「善行駅」西口からタクシー10分

小田急「六会日大前駅」東口より送迎車の 定時運行あり(無料)



※送迎車の運行時間はHPでご確認ください



神奈川県

ともに生きる

神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

— 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
— 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
— 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
— 私たちは、この憲章の実現に向けて、共に働く中で取り組みます

発達障害とは

「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいいます。

(発達障害者支援法 第二条)

発達障害者支援センターとは

発達障害のある方に対する支援を総合的に行う機関です。

神奈川県域（横浜市、川崎市、相模原市を除く）の発達障害のある方、ご家族、関係機関への支援を行っています。

政令指定都市以外の方はこちら

横浜市、川崎市、相模原市にお住まいの方は

横浜市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください
横浜市発達障害者支援センター
TEL:045-334-8611

川崎市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください
川崎市発達相談支援センター
TEL:044-246-0939

相模原市内にお住まいの方はこちらにご連絡ください
相模原市発達障害支援センター
TEL:042-756-8411

発達障害支援センターかながわA(エース)の機能と役割について

かながわA(エース)相談支援部門

発達障害についての
(ご本人・ご家族など)
相談電話をお受けします

ご相談のしかた



電話受付

※相談費用は無料です



お電話にて
お話を伺い
ます

神奈川県発達障害支援センター相談専用電話
(神奈川県立福祉機構 中井やまゆり園相談支援部門)

☎ 0465-81-3717

平日9:00から17:00まで 土日・祝日・年末年始を除く

※医療機関をお探しの方は
こちらのサイトをご利用下
さい。



医療情報ネット(ナビイ)

お電話による
相談や情報提供



来所による
面談は予約制
です



かながわA(エース)

発達障害に関する
研修・啓発・相談(面談)
等を行います

- ・公開講座
- ・支援者向け研修、家族向け講座
- ・研修講師派遣
- ・世界自閉症啓発デー普及活動
- ・発達、就労支援

等

関係機関など(市町村、学
校、企業など)の支援を行
います

- ・医療相談
- ・ケース検討会
- ・コンサルテーション
- ・ペアレント・トレーニング導入支援
- ・地域支援マネージャーとの連携

等